

農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要（千葉県）

1 期間 第1四半期（4月～6月）

2 検査計画概要

分類	品目数	検査頻度	総検体数	検体採取 市町村数 (予定も含む)
出荷前もしくは出荷時に検査を行う食品				
野菜類	21	原則隔週 1 回	56	25 市町
果実類	2	原則隔週 1 回	3	2 市
きのこ・山菜類	3	週 2 回	252	25 市町村
牛肉	1	原則全頭検査	県：約 30 自主：約 2,000	全市町村
野生鳥獣肉	2	【シカ肉】 処理加工施設ごとに四半 期に 1 検体以上	4	3 市
		【イノシシ肉】 県内の 5 処理加工施設で 処理される全頭を検査	約 50	4 市町
原乳	1	原則 2 ヶ月 1 回 4 検体	8	7 クーラース テーション
穀類	1	随時	11	10 市町村
水産物	29	週 30 検体	390	—
その他	1	原則隔週 1 回	5	5 市町
小計	61	—	約 800 自主：約 2,000	全市町村
市場に流通している食品				
				/
計				